

府食第76号
令和7年2月18日

食品安全委員会委員長 山本 茂貴 殿

研究・調査企画会議事前・中間評価部会
座長 祖父江 友孝

令和6年度食品健康影響評価技術研究課題の中間評価結果並びに令和7年度食品健康影響評価技術研究の採択課題（案）及び事前評価結果について

このことについて、令和7年2月4日に開催した令和6年度研究・調査企画会議事前・中間評価部会（第12回）における審議の結果、別添1及び2のとおり取りまとめましたので、報告いたします。

(別添1)

令和6年度

食品健康影響評価技術研究課題の
中間評価結果について

令和7年2月
食品安全委員会

研究・調査企画会議
事前・中間評価部会

令和6年度食品健康影響評価技術研究の中間評価結果

令和6年12月から令和7年1月にかけて開催した研究・調査企画会議事前・中間評価部会において中間評価（書面及びヒアリング審査）を実施した。

令和6年度に採択し、令和7年度への研究継続を予定している9課題を評価の対象とし、9課題すべてについて「令和7年度への継続が必要」とするとともに、評価所見等を取りまとめた。

課題番号	JPCAFSC20242401	研究期間	令和6年度～令和7年度(2年間)	
代表者名	古濱 彩子	所属機関	国立医薬品食品衛生研究所	
課題名	食品健康影響評価における OECD QSAR アセスメントフレームワーク(QAF)に基づく変異原性評価法の実装			
研究概要	<p>食品健康影響評価において(定量的)構造活性相関(QSAR)の活用の検討が進められている。</p> <p>OECD QSAR アセスメントフレームワーク(QAF)は、QSAR を用いた評価に必要な要素を整理した新しい枠組みであり、2023年8月にQAFガイダンスとQSAR結果を規制当局の評価者が確認するチェックリストが公開された。このチェックリストはQSAR一般に対する形式であり、個別の規制評価に対してQAFを適用するためには具体的な手引きが必要である。</p> <p>本研究では、QAFを適用した変異原性評価法の提案と実装を目的とし、従来の食安委のQSAR手引きの更新を目指し、チェックリストを用いたケーススタディを実施する。</p>			
評価所見	<p><総合コメント></p> <p>研究は計画どおり進捗しており、今後も計画どおり研究を推進し、QSAR手引書の更新など、QSARによる変異原性評価法の実装につながる成果が得られることを期待する。</p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会発表等を通じて、評価法の実装の道筋について広報していただきたい。 ・機械的にインシリコの方法を適用できるようにすることが究極的な目標なのかもしれないが、物質とAmes試験菌のDNAとの化学的相互作用も常に念頭において研究を進められることを希望する。 ・Amesの実試験の成果とそれらに基づく評価方法の構築が期待される。 			
評点	3.8 / 5点満点	継続の可否	継続	

課題番号	JPCAFSC20242402	研究期間	令和6年度～令和7年度(2年間)	
代表者名	竹下 潤一	所属機関	国立研究開発法人産業技術総合研究所	
課題名	人工知能技術を用いた農薬評価書活用システムのフィージビリティスタディ			
研究概要	<p>農薬等のリスク評価の際に、適切な既存評価書を参照することでリスク評価の統一化や迅速化を図ることができる。しかし、評価のための基礎情報や評価書は自然言語(通常の記事)で書かれているため、これらの情報をデータベース化して検索可能な形にすることは困難であった。しかし、近年の自然言語処理技術や大規模言語モデルを用いることで、既存評価書、収集文献、試験報告書間の類似性評価や、既存評価書の内容を質問形式で抽出可能なチャットボットを構築できる可能性がある。そこで、本研究ではそれぞれのプロトタイプ版システムを構築し、その課題抽出と性能評価を行うことで、食品安全委員会のDX化を支援する基盤情報の提供を目指す。</p>			
評価所見	<p><総合コメント> 計画は順調に進捗しており、システムのさらなる性能向上に期待する。</p> <p><その他> 評価書データをどう活用するのか、目的に合わせた活用法を考えていく必要がある。</p>			
評点	4.3 / 5点満点	継続の要否	継続	

課題番号	JPCAFSC20242403(※)	研究期間	令和6年度～令和7年度(2年間)	
代表者名	東阪 和馬	所属機関	大阪大学	
課題名	ナノマテリアルの粒径閾値の設定に向けた経口毒性解析に関する研究			
研究概要	<p>ナノマテリアル(NM)は、物性の違いにより、ハザード発現・体内動態が変動し得ることが理解されつつある。そのため、NMの物性を考慮した、リスク解析に資するデータの集積と検討が求められる。本申請では、NMの安全性評価に関する、申請者のこれまでの知見・情報や基盤技術に基づき、NMの粒径の違いを考慮しつつ、経口投与後のハザード同定を実施すると共に、消化管内環境や腸内細菌叢への影響とその変動に起因した宿主の生理機能におよぼす影響評価を試みる。本検討を通じ、「どの程度の粒径を有するNMが経口毒性を発現するのか」というNMの「粒径閾値」の設定を目指し、リスク解析の必要性の是非を検討することを目的とする。</p>			
評価所見	<p><総合コメント> 計画通りに順調に進んでおり、今後予定されている、銀ナノ粒子、酸化チタン粒子の経口投与後の血中移行、遺伝毒性・生殖発達毒性及び消化管内でのナノ粒子の存在状態に関しても成果を期待したい。</p> <p><その他> 両ナノ粒子で、赤血球数については全粒子径、全投与量についてほとんど差異がないので対照と考えると外れ値が際立つ。この知見を「個体差」という解釈で済ませてよいのか、検討の必要があるように思う。</p>			
評点	4.0 / 5点満点	継続の要否	継続	

※食品健康影響評価を担う若手専門家の育成枠

課題番号	JPCAFSC20242404	研究期間	令和6年度～令和7年度(2年間)	
代表者名	伊藤 美千穂	所属機関	国立医薬品食品衛生研究所	
課題名	日本で食経験の乏しい昆虫を新食品素材とする場合のリスク評価に関する研究			
研究概要	<p>多様化する社会情勢や急速にグローバル化が進む中で、日本で食経験の乏しい新食品等の開発がさかんであるが、それらの中には生薬として使われる成分本質に近い素材のものもある。本研究では、これらのうちコオロギなどの昆虫を食用にするものについて、日本での新食品素材としての利用実態を調査し、明らかにするとともに、欧州等の先進地域の現状について情報収集・分析する。得られた情報を統合し、必要に応じて現地調査による情報収集で得られた情報を加えて、ハザードについての考察やリスクプロファイルの整理、リスク評価を行う上でおさえるべき評価項目等を明らかにすることを目的とする。</p>			
評価所見	<p><総合コメント> 研究の進捗が遅れているが、今後は効率よく研究を加速し、当初の目標を達成することを期待する。</p> <p><その他> ・食薬区分をつけるためのポイントをつかんで欲しい。 ・食用に用いる昆虫食の状態の管理も含めたリスクの評価方法の道筋がつけられることを期待する。 ・昆虫を育てる現場を調査する際には、昆虫に疾病が発生した時の対処(薬剤の使用、病気の昆虫を死滅など)を聞き取っていただきたい。</p>			
評点	3.9 / 5点満点	継続の要否	継続	

課題番号	JPCAFSC20242405(※)	研究期間	令和6年度～令和7年度(2年間)	
代表者名	遠矢 真理	所属機関	国立医薬品食品衛生研究所	
課題名	HEV を中心とした豚由来の食中毒起因微生物のリスク評価に向けた研究			
研究概要	<p>豚肉(内臓肉を含む)に関連する微生物学的ハザードとして、E 型肝炎ウイルス(HEV)、カンピロバクター、サルモネラ及びトキソプラズマがある。2021 年の HACCP 制度化や出荷日齢の短縮及びブランド化(飼料、飼育環境の差別化)が豚肉の汚染状況に影響している可能性がある。そこで、と畜時の豚肉の汚染率を調べ過去のデータと比較し、さらに出荷日齢や飼育環境と汚染率との関連性を明らかにする。また同一個体から採取した肉、肝臓、胆汁の汚染率を比較し、汚染経路(二次汚染/内部汚染)の推定や胆汁検査の有用性等を検討し、HEV は分子疫学解析を行う。以上から、豚肉の微生物学的安全性のリスク評価に必要なデータを得る。</p>			
評価所見	<p><総合コメント> 計画に従って研究を進めており、方法論が確立されたので今後の成果に期待したい。</p> <p><その他> ・肉の検体から、肝炎ウイルス汚染を精度よく検出する方法の開発を期待したい。 ・JEMRA のサマリーレポート『食品中のウイルスの微生物学的リスク評価』の提案を参考に、可能であれば農場段階までトレースバックすることを検討してほしい。</p>			
評点	4.0 / 5点満点	継続の要否	継続	

※食品健康影響評価を担う若手専門家の育成枠

課題番号	JPCAFSC20242406	研究期間	令和6年度～令和8年度(3年間)	
代表者名	平原 嘉親	所属機関	摂南大学	
課題名	ばく露量推定の精緻化に資する食品の喫食量調査手法に関する研究			
研究概要	日本人が食品から摂取する汚染物質や食品添加物等の食品健康影響評価をよりの確とする目的で、①食品の喫食量の実態把握に適した食事調査手法を解析・整理する、②標準調理法(スタンダードレシピ)の情報を整理し、開発するとともにそのレシピの有用性を実証する。③食品の喫食量データのデータベース構築などデータサイエンス手法を用いた食事調査データの利活用についての指針作成に資する研究を実施する。			
評価所見	<p><総合コメント> 調査項目が多岐にわたっていることにより、達成度が十分でない可能性がある。 食品安全委員会事務局と綿密にコミュニケーションをとり、調査項目を絞って研究を進めることを検討すること。</p>			
評点	2.6 / 5点満点	継続の要否	継続	

課題番号	JPCAFSC20242407	研究期間	令和6年度～令和7年度(2年間)	
代表者名	福家 辰樹	所属機関	国立成育医療研究センター	
課題名	我が国の特定原材料に対する網羅的なアレルギー症状誘発確率の推計とばく露評価に基づいた定量的リスク評価に関する研究			
研究概要	<p>本研究は、我が国で急増するナッツ類アレルギーを含め、食物アレルギーを有する者における特定原材料をはじめとしたアレルゲンを含む食品に対するアレルギー症状誘発確率について、国際的に発展しつつあるリスク評価手法によって推計し、食品表示等の検証を実施するにあたり必要な科学的知見を得ることを目的とする。</p> <p>具体的には、複数のアレルギー専門施設で実施された特定原材料(等)を対象とする食物経口負荷試験データを収集・整理し、ベイズ統計学に基づく複数モデルの精緻化により推定する。さらには、中食・外食産業をも想定したばく露評価を実施し、消費者が安全に食品に摂取するための基礎資料を提供することを目標とする。</p>			
評価所見	<p><総合コメント> 計画通りに順調に進行しており、今後の研究の進捗に期待する。</p> <p><その他> 本研究結果は国内に留まらず、積極的に海外に発信されたい。</p>			
評点	4.1 / 5点満点	継続の要否	継続	

課題番号	JPCAFSC20242408	研究期間	令和6年度～令和7年度(2年間)	
代表者名	田中 周平	所属機関	京都大学	
課題名	有機フッ素化合物類 PFASs の食事を通じたばく露実態およびばく露経路に関する研究			
研究概要	本研究では、遺伝子損傷性や神経毒性への関与が報告されている有機フッ素化合物類（以下 PFASs）を対象に、食品の製造・加工過程における非意図的生成を考慮した含有量を明らかにし、食品を通じたばく露実態を食習慣も踏まえて把握することを主目的とする。前駆体、中間生成体を含めた対象物質の分析を行うことで、食事を通じたヒトへのばく露量を総量として把握し、MOE の把握やリスク評価、対応策の検討に資するための研究を行う。			
評価所見	<p><総合コメント> 研究は順調に進捗している。分析法の妥当性確認および精度管理に十分留意し、食品安全委員会事務局と綿密にコミュニケーションをとり、研究を進めていただきたい。</p> <p><その他> ・サンプルの採取については、サンプリングを行う各地で、生産環境（淡水魚や海産物の比較など）も含めて適切に比較できるように進めること。 ・PFASs 含有量データベースを作成する際に産地をどう考慮するのか、水の摂取量はどのように把握するのかを明確にすること。</p>			
評点	4.1 / 5点満点	継続の要否	継続	

課題番号	JPCAFSC20242409	研究期間	令和6年度～令和7年度(2年間)	
代表者名	堀口 兵剛	所属機関	北里大学	
課題名	カドミウム土壌汚染地域住民の調査によるカドミウムの骨への影響と湛水管理の米中無機ヒ素濃度への影響についての検討			
研究概要	我が国では腎尿細管機能障害についての疫学調査によりカドミウム (Cd) の耐容週間摂取量が設定されている。しかし、海外では Cd の骨への影響についての調査が多く行われてきた一方で、我が国での調査は乏しい。本研究は、上記の耐容週間摂取量の設定根拠となった秋田県での調査をさらに継続し、骨への影響についてのデータを蓄積して解析する。また、米中 Cd 濃度の低減対策である湛水管理により米中無機ヒ素濃度が高くなる可能性が実験的に指摘されている。そこで、秋田県の調査で得られた米と尿の検体について化学形態別ヒ素濃度を測定し、湛水管理による精米中無機ヒ素への影響と無機ヒ素曝露量を明らかにする。			
評価所見	<p><総合コメント> 順調に研究が進んでおり、今後も計画通りの進捗を期待する。</p> <p><その他> ・湛水管理で濃度が高まる As の影響が、同じ処理によって濃度が低下する Cd の影響変化にどのように関係するかを明らかにできることを期待する。 ・複数の地域を含めたカドミウムばく露のばらつきを大きくとった解析やヒ素の影響を考慮した解析の実施について検討すること。</p>			
評点	4.1 / 5点満点	継続の要否	継続	

研究・調査企画会議 事前・中間評価部会委員

(◎ : 座長)

磯 博康	国立研究開発法人国立国際医療研究センター 国際医療協力局グローバルヘルス政策研究センター センター長
小澤 正吾	元・岩手医科大学教授
鬼武 一夫	日本生活協同組合連合会品質保証本部 総合品質保証担当
宮崎 茂	一般財団法人 生物科学安全研究所 参与
山本 茂貴	食品安全委員会 委員長
浅野 哲	食品安全委員会 委員長代理 第一順位
◎ 祖父江 友孝	食品安全委員会 委員長代理 第二順位
頭金 正博	食品安全委員会 委員長代理 第三順位

評価項目及び評価基準： 中間評価

評価項目		評価基準
I	研究の妥当性	以下の点に関する評価時点における妥当性、今後の研究体制及び研究計画の妥当性について評価する。 1 研究の体制(主任研究者、分担研究者の役割分担) 2 研究の計画、方法 3 研究の実施期間における遂行可能性 4 費用対効果
II	期待される研究成果の有用性	評価時までの目標の達成度及び期待される研究成果の活用性とその有用性について評価する。 1 研究目標の実施期間内における達成の可能性について 2 食品健康影響評価への貢献等の可能性について 3 評価時までの論文(投稿中のものを含む)、特許(申請中のものを含む)、学会発表等の研究成果について

(別添2)

令和7年度
食品健康影響評価技術研究の
採択課題（案）及び事前評価結果について

令和7年2月
食品安全委員会

研究・調査企画会議
事前・中間評価部会

令和7年度食品健康影響評価技術研究の採択課題（案）及び事前評価結果

令和6年9月24日から令和6年10月23日まで公募を行い、27課題の応募があった。研究・調査企画会議事前・中間評価部会において、応募内容を審査した結果、下表のとおり、8課題を採択課題（案）として選定し、事前評価結果として評価所見等を取りまとめた。

番号	16	研究期間	令和7年度～令和8年度(2年間)	
代表者名	吉成 浩一	所属機関	静岡県立大学	
課題名	親化合物の毒性試験情報を活用した農薬代謝物のインシリコ毒性予測に関する研究			
研究概要	<p>食品健康影響評価において、農薬代謝物の安全性評価が世界的に求められつつあるが、代謝物標品の入手はしばしば困難であり、インシリコ毒性評価手法の開発が必要とされている。しかし、反復投与毒性などの全身毒性のインシリコ予測手法の開発は進んでいない。</p> <p>本研究では、農薬評価書の親化合物及び代謝物の毒性試験結果を利用し、親化合物の情報から代謝物の毒性を QSAR や機械学習、リードアクロスなどのインシリコ手法により予測するケーススタディを実施する。その際、生物反応性・体内動態の予測値を活用し、機序を踏まえた予測を行う。これにより、農薬代謝物の毒性予測におけるインシリコ手法の有用性と限界を明らかにすることを目指す。</p>			
評価所見	<p><総合コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代謝物の毒性評価に有用なアプローチであり、世界的にも検討されている内容である。 ・研究成果をリードアクロス法の指針に反映させることを検討いただきたい。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤-遺伝子間のほか、薬剤作用後、複数のタンパク質間の相互作用の予測についても進捗も期待する。 ・これまでの食品健康影響評価技術研究との重複部分については留意すること。 			
評点	合計点	研究の必要性	研究の妥当性	研究成果の有用性
	15.9/20点	4.0/5点	4.1/5点	7.8/10点

番号	17	研究期間	令和7年度～令和8年度(2年間)	
代表者名	広瀬 明彦	所属機関	一般財団法人化学物質評価研究機構	
課題名	ベイズ論的アプローチを用いたベンチマークドース法の適用に関する研究			
研究概要	健康影響評価値を算定するための出発点となるPOD を統計学的に算出できるとされているベンチマークドース法については、国際的にはベイズ推定に基づく手法が主流となりつつあるが、未だ行政的な実用例に乏しく実際のリスク評価で活用する場合のガイダンスや指針等が必要であると考えられる。本研究では、先行研究におけるベイズ推定において重要とされる事前分布の特徴や注意点等を整理した知見を基に、ベイズ法に基づく BMD ソフトウェアのデフォルト設定での限界や、様々なパラメータの設定方法、モデル平均化の妥当性検証等に関する方法やその考え方を整理して、ベイズ論的アプローチによるベンチマークドース法の適用指針案を作成する。			
評価所見	<p><総合コメント> ベイズ論的アプローチを用いた BMD 法の適切な評価方法、さらには指針を作成する過程で必要な研究である。</p> <p><その他> ・ベンチマークドース法にベイズ論を適用した 2 つのソフトウェアを比較する研究の必要性及び妥当性を明らかにすること。 ・一群当たりの動物数がある程度以上多くないと BMDL 値の信頼区間が広がってしまうことが考えられる。比較的多数の動物を用いた試験が行われた化学物質をいくつかの例にとって解析することを検討してはどうか。</p>			
評点	合計点	研究の必要性	研究の妥当性	研究成果の有用性
	15.0/20 点	3.8/5 点	3.9/5 点	7.4/10 点

番号	3	研究期間	令和7年度～令和8年度(2年間)	
代表者名	久米 利明	所属機関	富山大学	
課題名	魚類を用いた PFAS の発生発達毒性評価法の確立と機序の解析			
研究概要	有機フッ素化合物である PFAS は、撥水性や耐油性、化学的安定性に優れ、工業製品や日用品に広く使用されてきたが、その一部である PFOS・PFOA・PFHxS は環境中での難分解性とヒトや生態系への高蓄積性が問題視されている。本研究では、多くの検体を同時に評価することが可能なゼブラフィッシュをモデルとして、種々の PFAS 化合物を用いて発生発達毒性評価法を確立し、さらにタンパク質発現解析や内分泌系の影響を中心にその毒性発現メカニズムを解析する。これにより、PFAS の毒性評価とそのリスク管理に必要な科学的基盤を提供することを目的とする。			
評価所見	<p><総合コメント> PFAS の発生発達毒性の評価への有用性が期待できる。</p> <p><その他> ・現在世界で開発が試みられている評価系と比較しながら、毒性評価としてのバリデーションを進めること。 ・ゼブラフィッシュとヒトとの種差を考慮し、ヒトへの外挿性を十分に検討する必要がある。</p>			
評点	合計点	研究の必要性	研究の妥当性	研究成果の有用性
	13.9/20 点	3.8/5 点	3.6/5 点	6.5/10 点

番号	10	研究期間	令和7年度(1年間)	
代表者名	安井 学	所属機関	国立医薬品食品衛生研究所	
課題名	残留農薬の遺伝毒性試験結果の解釈および評価方法の構築に関する研究			
研究概要	<p>これまで残留農薬の遺伝毒性試験の評価指針は作成されておらず、遺伝毒性試験結果の解釈および評価方法は、個々の専門家の判断により進められている。そのため専門家ごとに異なる評価が下されたり、その科学的根拠に透明性が欠ける場合がある。また、各毒性試験のエンドポイントに関する理解が不十分な場合、得られた遺伝毒性試験結果の解釈を誤ることになる。よって本研究の目的は、遺伝毒性試験の基本を整理し、残留農薬の食品健康影響評価における遺伝毒性の基本的な考え方や留意点をまとめ、効率的で一貫性のある残留農薬の遺伝毒性評価を可能にする環境を整備することである。</p>			
評価所見	<p><総合コメント> これまでの残留農薬における遺伝毒性試験の考え方を整理することは重要である。 海外を含め可能な限り多くの専門家の意見を聴取し、農薬の遺伝毒性試験法についての考え方をまとめた指針(案)が提案されることを期待する。</p> <p><その他> ・食品安全委員会事務局と綿密にコミュニケーションをとり、研究の方向性を明確にするとともに、研究成果の妥当性検証を定期的実施すること。 ・TG マウス試験を義務づけるガイドラインとする場合には、世界的な指針との整合性が必要である。</p>			
評点	合計点	研究の必要性	研究の妥当性	研究成果の有用性
	13.8/20 点	4.1/5 点	2.9/5 点	6.8/10 点

番号	4	研究期間	令和7年度～令和8年度(2年間)	
代表者名	鈴木 周五	所属機関	大阪公立大学	
課題名	有機フッ素化合物の生体内動態を加味したヒトへの毒性評価法の開発			
研究概要	<p>有機フッ素化合物(PFAS)は幅広い用途で使用され環境中に広く存在し、難分解性及び生体内蓄積性によりヒトへの健康影響、特に肝臓に対する毒性が懸念されている。動物を用いた毒性評価が報告されているものの、ヒトへの毒性を外挿するには代謝酵素や感受性が種属で異なるため困難である。本研究では、ヒト化肝臓マウス及び不死化ヒト正常肝細胞株を用いて、PFAS のヒト肝細胞への毒性影響とその機序を解明するとともに、げっ歯類や in vitro 系の実験結果との相違を基に、ヒトへ外挿可能な成果を提供する。これらの結果は、PFAS のヒトに対するより直接的な毒性評価に繋がり、国民の健康や安全、安心に大いに寄与する。</p>			
評価所見	<p><総合コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFAS の動物肝臓ではなく、ヒト肝臓への影響(毒性について不明)を解明することは意義がある。 ・遺伝子発現で毒性機序を分類できれば、リスク評価にも有益な成果が期待できる。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒト化マウスがヒトのモデルとして有効となるかバリデーションを行う必要がある。 ・ヒト化肝臓マウスの中に、20%はマウスの幹細胞が残存していることから、その影響がヒトとマウスで区別できるかが課題である。 			
評点	合計点	研究の必要性	研究の妥当性	研究成果の有用性
	13.4/20 点	3.9/5 点	3.4/5 点	6.1/10 点

番号	14	研究期間	令和7年度～令和8年度(2年間)	
代表者名	山崎 栄樹	所属機関	国立医薬品食品衛生研究所	
課題名	カンピロバクターに関する ALOP 設定に資する定量的データに基づくフードチェーンを通じたリスク評価			
研究概要	<p>カンピロバクター食中毒に関しては、これまで様々な調査研究によって鶏肉の生産から消費の各段階で科学的知見の集積が進められてきた。一方で、これらの情報を統合したフードチェーン全体に対する定量的リスク評価は実施されていない。本研究では、蓄積された定量的データに対して数理疫学モデルを適用した定量的リスク評価を実施し、ALOP(適切な衛生健康保護水準)等の定量的目標数値との紐付けが可能な鶏肉消費による健康影響評価を行う。加えて、これまでに定量的データ蓄積の少ない鳥刺しや VBNC(Viable But Non-Culturable)状態等の本菌特有の因子がリスク評価結果へ及ぼす影響についても検討を行う。</p>			
評価所見	<p><総合コメント></p> <p>カンピロバクターのリスク評価におけるばく露評価のモデリング手法開発に寄与できる研究である。</p> <p><その他></p> <p>ALOP は公衆衛生上の目標値であり、その設定は食品安全委員会でのリスク評価に直接つながるものではないため、課題名を変更する必要がある。研究内容については、食品安全委員会事務局と綿密にコミュニケーションをとること。</p>			
評点	合計点	研究の必要性	研究の妥当性	研究成果の有用性
	12.9/20 点	3.6/5 点	3.0/5 点	6.3/10 点

番号	23(※)	研究期間	令和7年度～令和8年度(2年間)	
代表者名	小山 健斗	所属機関	北海道大学	
課題名	病原微生物のばく露評価に資する日本国内データベースの構築			
研究概要	<p>現在の日本国内では行政機関や研究所、大学などで、食品のリスク評価の専門家がアクセスできる病原微生物のばく露評価に資する日本国内データベースがなく、属人的に情報が集約され課題の共有が困難である。そこで本研究では、リスク評価に関わる定量的データの共有を目的とし、病原微生物の汚染実態の定量的データ収集、整理、解析を通して、デジタル基盤を構築し、定量的データ共有の効率化を実現する。そのために学術論文や各種行政報告書を元に 1)リスク評価の定量的データを収集し、2) データベースを構築して、3) 病原微生物の汚染実態を推定し、リスク評価の省力化と高精度化を図る。</p>			
評価所見	<p><総合コメント> 国内の病原微生物の定量汚染データやそれに関連した摂取量に関するデータベースの構築は必要である。病原微生物のばく露評価に有用な物となることが期待される。</p> <p><その他> ・カンピロバクター、サルモネラに留まらず、広く病原微生物の汚染に関するデータベースの構築のために、手順の明確化が望まれる。 ・研究終了後のデータベース管理やシステムの運用が容易に行えるようなシステムの構築に留意していただきたい。</p>			
評点	合計点	研究の必要性	研究の妥当性	研究成果の有用性
	15.0/20点	4.3/5点	3.6/5点	7.1/10点

※食品健康影響評価を担う若手専門家の育成枠

番号	24(※)	研究期間	令和7年度～令和8年度(2年間)	
代表者名	扇谷 昌宏	所属機関	旭川医科大学	
課題名	ミクログリアに着目した食品の次世代神経毒性評価システムの開発研究			
研究概要	<p>食品の神経毒性は細胞・動物レベルで十分な評価系が構築され、我が国の食品安全に寄与してきた。しかしながら、それらの多くは齧歯類の神経細胞を対象とする研究であり、ヒト(臨床)レベルで神経細胞以外の脳細胞を対象とした評価系は存在していない。</p> <p>本研究は、申請者が開発したヒト末梢血誘導型ミクログリア細胞技術(国際特許取得済)を用いて、神経毒性を中心とする新たな食品健康影響評価技術の開発を行い、従来検討されてこなかった神経細胞以外の脳細胞に対する毒性を臨床レベルで明らかにし、科学的根拠に基づく食品安全行政に寄与することを目的としている。</p>			
評価所見	<p><総合コメント> 神経毒性に関する独創性の高い研究であり、その実用につながることを期待される。</p> <p><その他> ・提案する評価系の妥当性と有用性を他の実験系と比較しながら適切な条件を見出すことが必要である。 ・ミクログリアの障害が神経毒性のどの程度を占めるのか明確にすること。</p>			
評点	合計点	研究の必要性	研究の妥当性	研究成果の有用性
	12.9/20点	3.4/5点	3.3/5点	6.3/10点

※食品健康影響評価を担う若手専門家の育成枠

研究・調査企画会議 事前・中間評価部会委員

(◎ : 座長)

磯 博康	国立研究開発法人国立国際医療研究センター 国際医療協力局グローバルヘルス政策研究センター センター長
小澤 正吾	元・岩手医科大学教授
鬼武 一夫	日本生活協同組合連合会品質保証本部 総合品質保証担当
宮崎 茂	一般財団法人 生物科学安全研究所 参与
山本 茂貴	食品安全委員会 委員長
浅野 哲	食品安全委員会 委員長代理 第一順位
◎ 祖父江 友孝	食品安全委員会 委員長代理 第二順位
頭金 正博	食品安全委員会 委員長代理 第三順位

評価項目及び評価基準：事前評価

評価項目		評価基準
I	研究の必要性	研究領域の趣旨に沿った研究内容となっているか評価する。 1 食品健康影響評価に関する研究であること 2 研究内容の科学的、技術的意義について 3 関連する研究の実施状況を踏まえ、独創性、新規性等について
II	研究の妥当性	以下の点に関する研究体制及び研究計画、研究遂行の妥当性について評価する。 1 研究の体制(主任研究者、分担研究者の役割分担) 2 主任研究者等の既往の成果、能力 3 研究の計画、方法 4 研究の実施期間における遂行の可能性 5 費用対効果
III	期待される研究成果の有用性	期待される研究成果の活用性とその有用性について評価する。 1 既往の成果、研究手法等を勘案し、研究目標の実施期間内における達成可能性について 2 食品健康影響評価への貢献等の可能性について 3 研究の成果の発展可能性について